

令和7年度第3回佐倉市行政評価懇話会 要録

日時	令和8年1月13日（火）14時00分～15時30分		場所	1号館3階会議室			
出席者	小川真実委員長、飯島里美副委員長、葛西広子委員、柴倉宏行委員、伴敏明委員 ※立崎貴子委員、稻垣かおる委員は欠席						
	事務局	向後企画政策部長、企画政策課 上野課長、東城副主幹、大島主任主事					
	事業担当課	(高齢者福祉課) 松本主査、曾田主査 (介護保険課) 遠藤副主幹 (障害福祉課) 金田副主幹、佐藤主査、平野主査					
	その他	傍聴者0名					
議事	(1) 基本施策評価に係る担当課質疑 ①基本施策1-3「高齢者福祉」(資料1、参考資料1、参考資料2) ②基本施策1-4「障害者福祉」(資料2、参考資料1、参考資料3) (2) 基本施策評価に対する検証						
概要	◆「第5次佐倉市総合計画・中期基本計画」における「重点戦略1 地方創生の取組」の「重点戦略①地方経済の活力増進を図り、魅力的な「しごと」に就ける機会を提供します」に掲げている基本施策である「高齢者福祉」及び「障害者福祉」について、担当課質疑及び検証を実施。						
内 容							
<p>1. 議事</p> <p>(1) 基本施策評価に係る担当課質疑</p> <p>① 基本施策1-3「高齢者福祉」(資料1、参考資料1、参考資料2) ○高齢者福祉課から、資料1及び参考資料2について説明。</p> <p>○主な質疑応答は以下のとおり。</p> <p>【高齢者福祉における重点施策】 (委員) 市としての高齢者福祉に対する考え方や、どこに一番力を入れていきたいと考えているか。</p> <p>(高齢者福祉課) 資料1「今後の改善策・方向性」に記載した、「第9期佐倉市高齢者福祉・介護計画」の5つの重点施策（「地域活動への参加の促進」「地域における包括的支援体制の整備・推進」「認知症にやさしい佐倉の推進」「介護保険制度の適正な運営」「介護人材の確保と業務効率化」）を推進している。 高齢者福祉は、間口が広いため1つに絞ることは困難だが、重点施策1「地域活動への参加の促進」は特に、現状元気な方の介護予防（心身）に資するものであり、重要と考えている。</p> <p>【高齢化率の地域格差】 (委員) 市の中でも高齢者数や高齢化率に地域格差があるのではないか。地域格差を埋めるような、地域別の施策や動きはあるか。</p> <p>(高齢者福祉課) 高齢化率については、ユーカリが丘などの都市部は低くて、南部の方が高いとは一概には言えず、全体としては概ね同様の傾向。 南部は家族同士の結びつきがある一方、都市部は家族が遠方にいる割合が高いなど、地域性はあるが、実施する高齢化施策に大きな違いはない。</p>							

【要介護認定率・介護保険料】

(委員)

市の高齢化率は 33%と高いが、要介護認定率や介護保険料は全国や千葉県内の他市町村と比較して低い。何が要因と考えているか。

(介護保険課)

千葉県内において、佐倉市に限らず印旛管内市町村は比較的低くなっている、その一因として、市の介護予防に係る取組などが考えられる。

ただし、数年前までは、前期高齢者の方が後期高齢者よりも多く、介護認定を受けていない元気な高齢者が多かったが、令和 3 年度にこれが逆転し、後期高齢者数が前期高齢者数を上回ったことにより、年々要介護認定率が上がっている。

(委員)

取組が一定の効果をもたらしているものの、まだ、要介護認定率はピークに達していないということか。

(介護保険課)

然り。今後も、要介護認定率は上昇し、介護保険給付費が増大する見込み。

【介護人材の確保】

(委員)

介護従事者は足りているのか。

(介護保険課)

必ずしも足りているとはいえない状況。国の報酬改定により、給料が上昇しないと解決に至らないのではないか。なお、財力のある自治体で、独自の介護人件費補助を実施しているところがあるが、少数であると考えられる。また、若い人にとって介護サービス事業のイメージがあまりよくないことも要因の一つと考えられる。

市内の社会福祉法人において、就職や福祉イベントなどを開催しており、支援や協力をていきたい。

また、介護支援専門員（ケアマネージャー）などの資格取得や更新に係る費用の補助を行っており、利用する法人が増えている。

(委員)

介護人材の確保は全国的な問題であり、今後より深刻な課題になる。

限られた財源の中で地域住民を巻き込み、予防策に力を入れている点は評価したい。

(委員)

介護人材に関して、高齢者福祉施設を利用されている方から、外国籍の担い手にケアしていただいている、日本語を話すことができ、対応が丁寧と聞いたことがある。

なお、高齢者福祉施設の利用料は、年金支給額で賄えるレベルと認識しているが、利用料が増加した場合には家族等の支援が必要になると考えられる。

【移動販売事業】

(委員)

生活支援となる移動販売事業の取組は評価する。

実施する地域や効果、利用者の声はどうなっているのか。

(高齢者福祉課)

市や地域包括支援センターが保有している情報を活用し、調整の上、販売場所を決定した。開始後に、販売状況等を踏まえて見直しを行っている。

利用者は、販売場所から歩いておおむね 10 分以内の方が利用しており、10 人以上来る場所もあれば、毎回 2、3 人しか来ない場所もある。

助かっているという声を多くいただいている、ニーズや効果はあるものと認識している。

なお、令和 6 年度から連携した 2 社は、株式会社東武ストアと株式会社カスミである。カスミは高齢者福祉施設でも販売を行っており、これまで施設職員が行っていた買い物が不要になったと聞いている。

【成果指標③ 認知症高齢者声掛け訓練参加者数】

(委員長)

目標値 80 人に対して実績値が 77 人となっており、この理由として訓練日の悪天候と記載されているため、評価は D となっているが、ほぼ達成していると考えられる。

② 基本施策 1 – 4 「障害者福祉」(資料 2)

○障害福祉課から、資料 2 及び参考資料 3 について説明。

○主な質疑応答は以下のとおり。

【佐倉市の障害者数】

(委員)

障害者数が増加しているとのことだが、佐倉市内の障害者数はどのぐらいなのか。

(障害者福祉課)

令和 6 年度末における数は、身体障害者 4,805 名、知的障害者 1,230 名、精神障害者 2,231 名、合計して 8,266 名となっている。

【成果指標② 「(施設入所等からの) 地域移行者数】

(委員)

地域移行は、理念としては理解できるが、実際には障害特性等により地域移行ができない方もいるため、非常に難しいと推察される。現状における課題は何か。

(障害者福祉課)

相談支援事業所の相談支援専門員が、障害者や家族に対して、現状やニーズなどの確認を行い、グループホームなどへの移行に向けて調整を行っているが、適切な受入先が見つからないことが多い。

また、グループホームにおける障害者虐待などの問題も発生している。

(委員)

心身に寄り添った支援をする人材を育てて増やしていくことが大事であると思うが、現実は難しいことは理解。取組が進み、いつまでも市内で暮らせるような体制ができればと思う。

【就職支援】

(委員)

以前、障害者雇用を担当し、就職セミナーには本人のみならず家族も一緒に参加し、真剣に取り組む姿が印象的だった。

佐倉市として、就業支援の取組はしているのか。

(障害者福祉課)

市役所や就労支援事業者、ハローワーク、当事者団体などを含む、就労支援について考える「就労支援部会」という組織があり、工業団地のネットワークと連携し、障害者就労支援事業所から工業団地の企業への施設外就労、イメージとしてはインターンや職業体験のような形で受け入れていただくことを模索している。

(委員)

次年度以降、就労支援に係る指標を設定してもよいのではないか。

【親なき後の問題】

(委員)

障害のある方のご家族とお話しする機会があり、障害者本人のみならず、親や兄弟といった家族もともに高齢化していくことへの不安を強く抱えていることがわかった。8,000人というのは本人の数であり、その背後には多くの家族がいる。

地域全体で支える視点が必要であり、実施している施策についても積極的にPRしていただきたい。

【診断基準を満たさないが特性がみられる状態の方への対応】

(委員長)

障害者を支援する仕組みはあるが、例えば、生活面等で困難を抱えていても、障害者手帳の取得等ができず、支援の枠組みから漏れている方がいると考えられる。こうした方の中には、IT機器の利用に課題を抱える場合があり、サポートが必要である。

こうした方について、佐倉市としては、どう考えているのか。

(障害者福祉課)

佐倉市は、障害児がサービスを利用するに当たり、障害者手帳の取得や、医師の診断書の提出を要件としておらず、市が行っている「ことばと発達の相談室」等の意見により、療育支援を利用することが可能である。

しかし、18歳以上の障害者が障害福祉サービスを利用するためには、障害者総合支援法に基づき、障害者手帳などが必要となっている。

(委員長)

相談窓口すら把握できていない方もいるため、何らかのセーフティーネットが必要。

(2) 基本施策評価に対する検証

① 基本施策1－3「高齢者福祉」(資料1、参考資料1、参考資料3)

【全体評価・成果指標③：認知症高齢者声掛け訓練参加者数】

(委員長)

参考資料1「主要施策の成果の説明書」をみると、必ずしも予算を全て執行せずに、節約をして事業を行っており評価したい。

先程も申し上げたが、成果指標③「認知症高齢者声掛け訓練参加者数」について、悪天候のために目標値を達成できずにD評価となっており、現在の評価システム上仕方ないが、ほぼ達成できていると考えており、付帯意見として申し上げておく。

(委員)

イベント関係は評価Dだが、総合評価はBである。全体評価としては妥当ではないか。

【移動販売事業の課題】

(委員長)

移動販売事業は、良い取組であるが、購入した物品の段ボールや新聞などのゴミ出しが発生し、ゴミ出しが課題となっている。

利用者が求めているものは、必ずしも商品だけではなく、会話やコミュニケーションをとることも含まれていると考えられる。こうした取組を通じて、独居の高齢者などを孤立させないよう地域でサポートでないとよい。

② 基本施策 1－4 「障害者福祉」(資料2)

【福祉施策の評価と市独自取組の位置づけ】

(委員)

障害福祉施策の評価を成果指標2つのみで行うことは、やや難しいところだが、高齢者福祉を含めて、福祉分野は、国において制度やサービスなどが整備されているため、適切に業務を執行すれば、一定の成果は得られると考える。

地域支援は始まったばかりで大きな成果はまだ見えないが、全体評価Bは妥当と考える。

(委員長)

先程、ヘルプマークをつけている方を見かけたが、外見的障害等があることはわからない。年齢を重ねると犯罪に巻き込まれるなど、より高度な問題に直面するおそれがあるため、周りが理解する環境づくりを推進し、こうした方を守る必要がある。

(以上)